

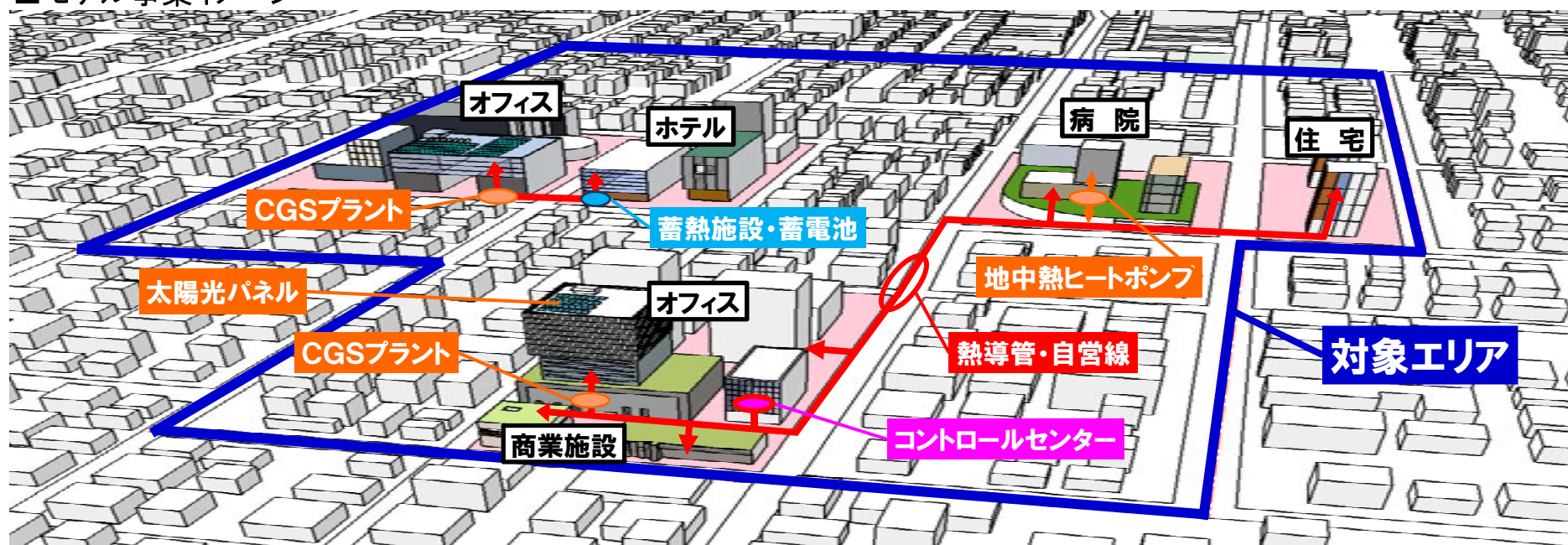
先導的都市環境形成促進事業（モデル事業支援）（H26年度）

■概要

- 集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、京都議定書目標達成計画に記載のある「低炭素型の都市・地域構造や社会経済システム」を実現することを目的として、CO₂削減に資するエネルギー面的利用を推進するため、その阻害要因を軽減するための事業類型を発掘し、全国に普及促進を図ることが必要。
- 本事業は、先導的な都市環境対策としてモデル的に実施する、複数街区にまたがる事業計画区域内において、普及可能性、先進・先導性を備えた面的エネルギーの利用を図る事業に対して支援を実施。

■対象エリア：地方公共団体が策定する「低炭素まちづくり計画」もしくは都市再生緊急整備地域の区域内

■モデル事業イメージ



■モデル事業支援内容

対象	モデル事業の実施のために必要な施設整備に要する経費※ 等
事業主体	地方公共団体、民間事業者、都市再生機構
補助率	地方公共団体、都市再生機構、民間事業者** 2分の1

※ エネルギーの面的利用を図るためのエネルギー供給施設・ネットワーク、マネジメントシステム及びその他の関連施設の整備等に要する経費（但し、支援対象となる施設については、一次エネルギーの削減率や防災時のBCPへの貢献等の有無によって変動する可能性があります。）

** 民間事業者へのモデル事業支援については、補助基本額を補助対象事業費の23%とする

◎ 民間事業者への直接補助等支援を実施